

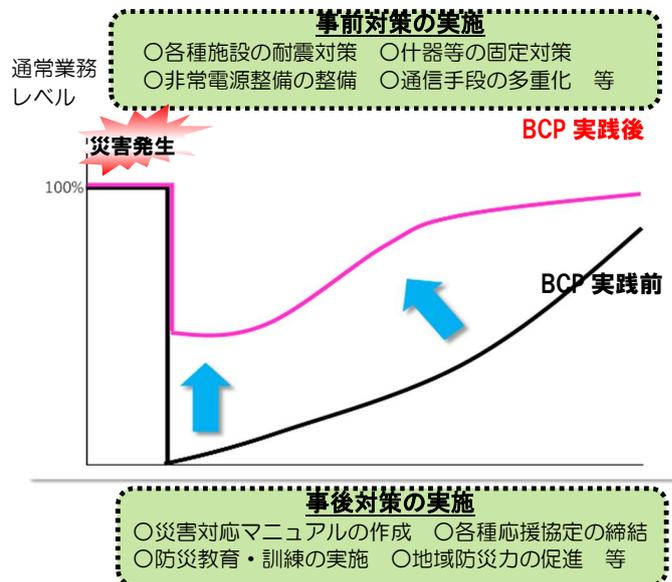
# 高梁市業務継続計画【BCP】 ー概要版ー

## 1. 計画策定の目的

大規模災害が発生した際には、市役所自体も被災し、業務実施に必要な資源（職員、資機材、情報及びライフライン等）に大きな被害を受け、行政機能が低下するおそれがある。そのような状況下にあっても、市民の生命を守るための災害対策業務や中断すれば市民生活に重大な影響を与えるおそれのある重要な業務については、継続して実施する必要がある。

このため非常時優先業務をあらかじめ特定し、災害による影響によって市役所機能が低下する場合であっても業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として「高梁市業務継続計画」を策定する。

### 【BCP実践による効果イメージ】



## 2. 前提とする災害と被害想定

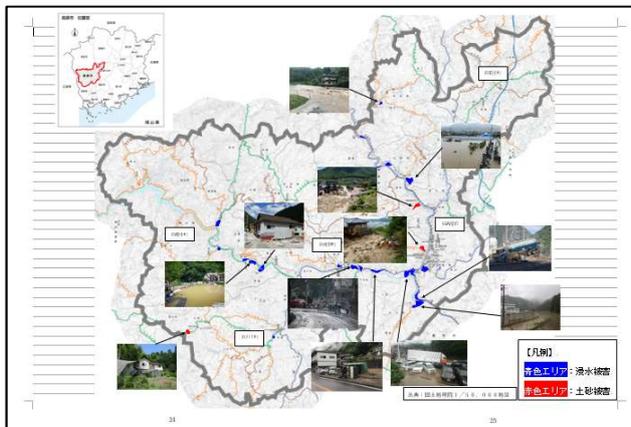
本計画の対象とする災害は、「平成30年7月豪雨」と同規模の水害とする。

被害程度は、「平成30年7月豪雨」で被害を受けた同程度とし、累積雨量は400mmを記録し、人的被害の発生、住家・公共施設において広範囲に被害が発生したと想定した。

### 【被害想定】

項目	内容	
累積雨量	約400mm	
人的被害	死者2人、行方不明者1人、負傷者3人	
建物被害	全壊59戸、大規模半壊81戸、半壊203戸、一部損壊217戸	
公共土木施設被害	市道	1,420箇所
	河川	320箇所
農林施設被害	農地	238箇所
	農業施設	306箇所
	土砂撤去	11箇所
	林地	23箇所
上下水道施設被害	上水道	54箇所 (断水12日間)
	下水道	58箇所
生活支援	避難所数	29箇所
	避難者数	2,540人

### 【被害状況図】



### 3. 業務継続目標の設定

計画の対象である、「平成 30 年 7 月豪雨」程度の水害が発生した場合、行政自身にも大きな被害が及び、限られた資源（人員・施設・設備等）で市の責務を果たすことが必要となる。

このため、実施すべき業務の選択とその優先度（時間目標）を予め定めておくことが重要であり、そのための前提として、市全体で業務の継続目標を次のとおり設定した。

【高梁市の業務継続目標】

目標時期	業務継続目標	
	災害対応業務	優先通常業務
3 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部体制の確立</li> <li>・被害概況の把握</li> <li>・救急・救助活動の開始</li> <li>・救護所の設置開始</li> <li>・要配慮者の応急対策開始</li> <li>・重要通信設備等の確保</li> <li>・住民等広報の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報・重要情報の保護</li> <li>・公印の管理・保管体制の確立</li> <li>・<b>必要最低限の窓口業務の再開</b></li> </ul>
24 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の全体像の把握完了</li> <li>・避難者の避難所への収容完了</li> <li>・緊急交通の確保</li> <li>・応急トイレ対策開始</li> <li>・遺体の収容・処理体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応に係る重要システムの運用再開</li> <li>・重大行事等の延期調整手続き</li> </ul>
3 日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民相談窓口の設置</li> <li>・各種応援・支援の受け入れ体制確立</li> <li>・市管理施設の応急復旧工事の開始</li> <li>・がれき等の収集・運搬・処理体制確立</li> <li>・罹災証明書の発行開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する窓口業務の再開</li> <li>・各種処理システムの運用再開</li> <li>・国民健康保険事務の再開</li> <li>・文章の收受・発送業務再開</li> </ul>
1 週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災に関する証明の発行開始</li> <li>・住宅入居に関する関連業務開始</li> <li>・市管理公共施設の災害復旧工事の開始</li> <li>・文化財・文化施設等の応急対策開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の再開</li> <li>・経理・支払い事務の再開</li> <li>・住民票・印鑑登録等業務の再開</li> <li>・学校・保育所関連事務の再開</li> <li>・職員の人事・給与事務の再開</li> </ul>
1 か月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の建設開始</li> <li>・所管施設の応急復旧完了</li> <li>・本復旧・復興への移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の再開</li> <li>・地方交付税等交付金業務の再開</li> <li>・各種賦課調定業務の再開</li> </ul>

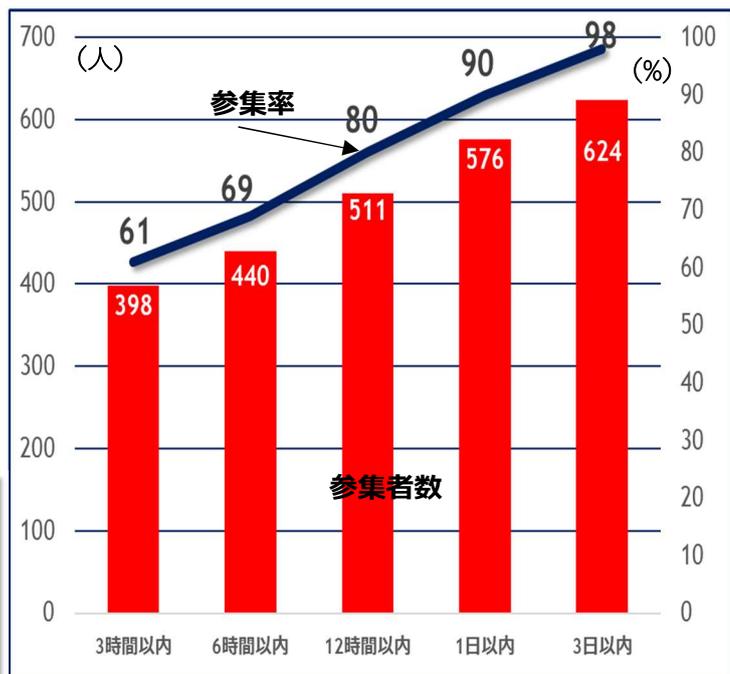
### 4. 現状の執行体制

高梁市の現状における執行体制について、職員の配備体制の整理や職員の参集予測を実施するとともに、庁舎施設・設備や情報システム等の基本諸元・耐震対策の有無などの情報を整理した。

職員の参集予測では、昨年の「平成 30 年 7 月豪雨」等で得られた経験則や、他自治体の事例などを参考に、交通機関の途絶や、道路の寸断、職員自身の被災等を考慮することで、より現実的な参集予測とした。

【参集割合】

- ・ 3時間以内 30km圏内の70%
- ・ 6時間以内 50km圏内の70%
- ・ 12時間以内 全職員の80%
- ・ 1日以内 全職員の90%
- ・ 3日以内 全職員の98%



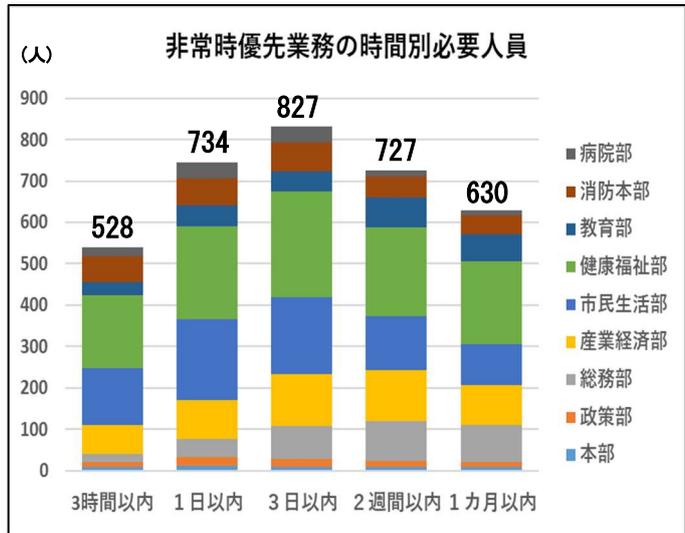
## 5. 非常時優先業務の整理

災害時においても優先的に実施すべき非常時優先業務を選定するとともに、それらの実施目標時期、必要人数、必要システム・設備等のデータ整理を行った。

ここで、非常時優先業務とは、発災から1か月以内に、優先的に再開・実施すべき業務であって、発災後に新たに発生する業務である「災害対応業務」と、通常業務のうち早期に再開すべき業務である「優先的通常業務」の総称として定義した。

【選定した非常時優先業務数】

業務の分類	非常時優先業務数
災害対応業務	201
優先的通常業務	140
計	341



## 6. 業務継続における現状の課題と対策

### ●人的資源に関する課題と対策

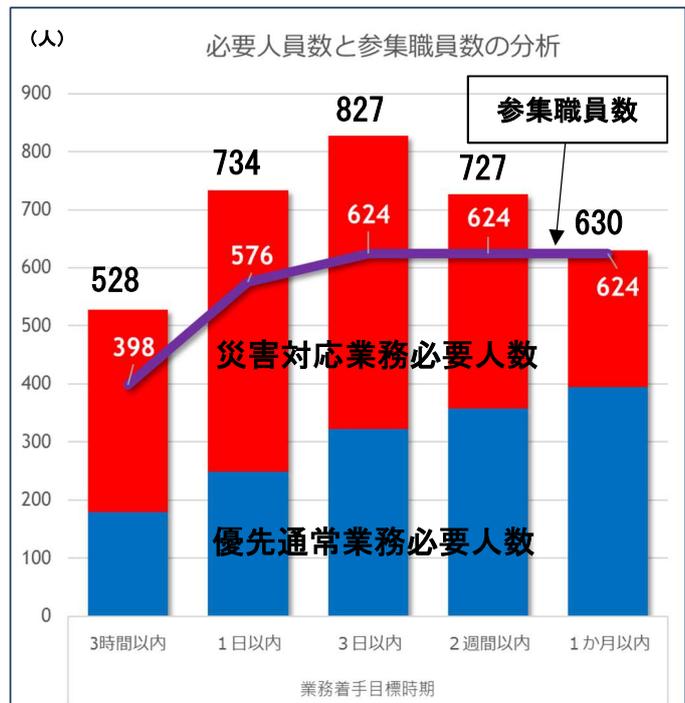
職員の参集想定結果と、非常時優先業務の実施目標時期及び必要人員数により、非常時優先業務を実施するために必要となる人員数と参集想定職員数との関係を時系列で整理・分析した。高梁市の現状として、目標とする時間で非常時優先業務を実施するためには、発災後の全時間帯において、人員が大きく不足することから、各種の人員確保、必要人員削減策を講じる必要がある。

このため、発災後数日以降（3日までが最大）に多くの人員が不足する中、他自治体からの受援の充実が有効であり、新たな災害応援協定の締結が必要である。また、円滑かつ効果的な支援を受けられるように、事前に受援内容や方法、ルール等を検討し受援計画の策定を検討する。一方、初期の人員確保に限界があることから、被害調査や応急復旧等の各種マニュアルの整備、見直しを進め業務の効率化を図る必要がある。

### ●物的資源に関する課題と対策

耐震化や非常用電源が設置されていない拠点施設がある中、引き続き取り組みが必要である。

また、情報システムについても、非常用業務実施のために、早いもので発災直後から稼働が必要となるとともに、多くの非常時優先業務で必要となるシステムが多く存在するが、それらのシステムの中には、代替機等の準備がないものもある。早期復旧のため代替機の準備、迅速かつ適切な対応のための復旧・操作マニュアルの整備等の対策が必要である。

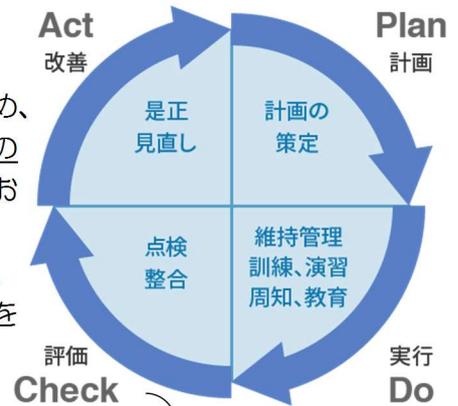


## 7. 業務継続体制の向上

### ●計画の見直し・更新

社会的な外部環境の変化や人事異動、事務事業の見直し、組織改編などにより、業務に必要な資源は絶えず変化するため、計画策定後においてもPDCAの手法を用いた継続的に計画の見直し及び更新を行い、実効性を確保する。特に次の場合においては、積極的に見直し・更新を実施する。

また、大規模災害等の発生により、本市の行政機能が喪失、不全となった場合を想定し、県や他市町村等から円滑に応援を受け、有効に活用するための体制に努める。



- ①被害想定が更新されたとき
- ②地域防災計画の見直し組織改編が業務継続計画に影響を及ぼすとき
- ③事務事業の見直しや組織改編が業務継続計画に影響を及ぼすとき
- ④災害対応や訓練において課題が明らかになったとき

### ●研修、訓練の実施等

災害時に計画が有効に機能するためには、平時から職員一人ひとりが業務継続の重要性や自らが果たすべき役割を認識しておく必要がある。このため、毎年度、各所属において、計画の周知・確認を行うとともに、組織的な対応力を高めるため、全庁的な取組による職員研修や実践的な訓練を計画的に実施する。

### ●平時からの備え

#### ・各所属長

各所属長は、災害時において非常時優先業務を円滑かつ的確に実施するため、平時から緊急時の連絡体制の確保やマニュアル等の作成、所属職員への周知徹底等、業務継続計画の実効性を確保するために必要な措置を講じるものとする。

- ①発災時の状況を具体的に想定して作成
- ②非常時優先業務の業務開始目標時間を踏まえた災害時の所要人員及び応援体制の整備
- ③指揮命令、情報連絡体制等を整備
- ④指揮者の代行や災害長期化に備えたバックアップ体制の構築
- ⑤業務遂行上の課題と対応策を検討

#### ・各職員

各職員は、日常の業務や研修・訓練等を通じ、次の事項の習熟に努める。

- ①本市の防災体制と防災上処理すべき業務（地域防災計画）
- ②災害発生時の動員計画と自らの役割
- ③各関係機関等との連絡体制と情報活動
- ④非常時優先業務に係る関係法令の運用
- ⑤地域の災害リスク及び被害想定

発行：高梁市 防災復興推進課

〒716-8501

高梁市松原通 2043 番地

TEL：0866-21-0246

<http://www.city.takahashi.lg.jp>

